

千葉県政に関する世論調査について

○調査の目的

県民の生活と県政の主要分野にわたる県民の関心、要望、意向等をとらえ、県政推進の基礎資料とすることを目的とする。平成 18 年度より年 2 回実施。

○調査の設計

- (1) 調査地域 千葉県全域
- (2) 母集団 満 20 歳以上の男女個人
- (3) 標本数 3,000 サンプル
- (4) 抽出方法 層化二段無作為抽出法
- (5) 調査方法 郵送による配付・回収
- (6) 調査項目 県政の主要課題についての調査（調査項目あたり 3～5 問で合計 40 問程度）

※各部局から提出された調査項目の中から選定指針に基づき選定

※地域リハビリテーション支援体制に関して、これまで調査項目へ

採用された実績なし

○第 51 回世論調査のスケジュール（予定）

平成 27 年 9 月上旬 調査項目、質問項目の決定

→別添のとおり

11 月中旬 調査の実施

平成 28 年 1 月中旬 調査結果の単純集計

4 月下旬 調査報告書の完成

5 月中旬 調査結果の公表

調査項目一覧

No.	調査項目	担当課
1	高齢者が地域で暮らし続けるための施策について	健康福祉部 高齢者福祉課
2	犯罪のない安全で安心なまちづくりについて	環境生活部 生活安全課
3	道路整備について	県土整備部 道路計画課
4	障害者施策について	健康福祉部 障害者福祉課
5	地域リハビリテーションについて	健康福祉部 健康づくり支援課
6	環境保全に関する取組について	環境生活部 環境政策課
7	食育について	農林水産部 安全農業推進課
8	花の消費について	農林水産部 生産振興課
9	人権問題について	健康福祉部 健康福祉政策課

【地域リハビリテーションについて】（第 51 回千葉県政に関する世論調査より抜粋）

リハビリテーションには、体操等の予防的リハビリテーション、入院時に提供される急性期・回復期リハビリテーション、地域生活期における通所・訪問リハビリテーション等があります。

本県では、脳卒中や骨折等により障害が起きた患者や高齢者等が、地域での介護予防から入院中・退院後の生活まで途切れのない適切なリハビリテーションを受けることが出来るよう、地域リハビリテーション体制の整備推進を図っています。

問 16 あなた（または家族）は、地域や病院、施設等で、理学療法士、作業療法士または言語聴覚士などによるリハビリテーションを受けたことがありますか。（または現在受けていますか。）（○は1つ）

1 ある（受けている）

2 ない

（問 16 で「1」とお答えの方に）

問 17 あなた（または家族）は、地域での介護予防から入院中・退院後の生活まで、それぞれの段階で途切れのない適切なリハビリテーションが提供された（されている）と思いますか。（○は1つ）

1 そう思う

2 どちらかといえばそう思う

3 どちらともいえない

4 どちらかといえばそう思わない

5 そう思わない

6 わからない

問 18 適切なリハビリテーションが提供されるためには、どのようなことが重要だと思いますか。（○はいくつでも）

1 自分（または家族）のリハビリテーションについて相談できる窓口がある

2 リハビリテーションに関する知識を学ぶことができる講演会等がある

3 身近にリハビリテーションを受けることができる病院や施設がある

4 退院時に、退院後も適切なリハビリテーションを引き続き受けられるような案内や説明がある

5 歩いて通えるような身近な場所で気軽に参加できる体操教室等がある

6 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のリハビリ専門職の人数を増やす

7 その他（

）

問 19 あなたは、「地域リハビリテーション」（※別紙参照）という言葉を知っていましたか。（○は1つ）

1 言葉も意味も知っていた

2 言葉を聞いたことがあるが、意味は知らなかった

3 言葉を聞いたこともなかった

問 20 あなたは、「地域リハビリテーション」の推進は必要だと思いますか。(○は1つ)

- | | | | |
|---|-----------|---|----------------|
| 1 | そう思う | 2 | どちらかといえばそう思う |
| 3 | どちらともいえない | 4 | どちらかといえばそう思わない |
| 5 | そう思わない | 6 | わからない |

(すべての方に)

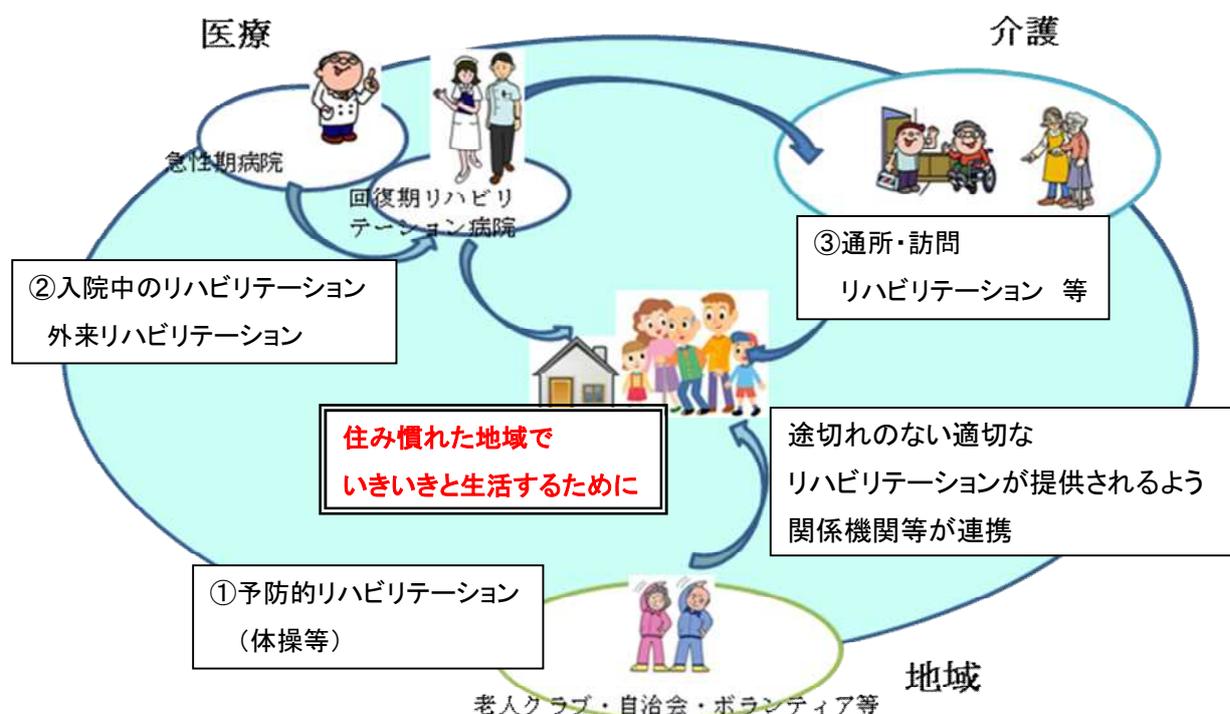
このほかに、「地域リハビリテーションについて」やここまでの質問（問 16～問 20）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

地域リハビリテーション体制の概要

○脳卒中や骨折等により障害が起きた患者や高齢者等が、寝たきりにならずに住み慣れた地域で生き生きとした生活を送るためには、地域での介護予防や、入院中から退院後の生活まで、それぞれの段階で途切れのない適切なリハビリテーションが提供されることが大切といわれています。

○千葉県では、リハビリテーションに関わる人や機関等が連携し、障害のある方や高齢者が途切れのない適切なリハビリテーションを受けることができる体制を目指す「地域リハビリテーション体制」の整備を推進しています。

地域リハビリテーション体制



※地域リハビリテーションの定義

「障害のある人々や高齢者及びその家族が住み慣れたところで、そこに住む人々とともに、一生安全に、いきいきとした生活が送れるよう、医療や保健、福祉と生活にかかわるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行なう活動のすべて」

(2001年、日本リハビリテーション病院・施設協会による定義)。